送迎を希望される方はご連絡ください。

弁護士相談会の開催について

昭和村社会福祉協議会では、下記の日程で弁護士による相談会を開催いたします。予約制となりますので、事前にお申し込みください。相談内容の秘密は厳守いたします。

なお、申込締切日（9/2）までに相談のお申し込みがない場合は、「中止」とさせていただきます。また、申し込み多数の場合は、申し込み締め切り前でも受付を終了することがございますのでご了承願います。

記

1．**相談日：令和７年９月９日（火）午前10時から正午まで（2時間）**
2．場　所：昭和村保健・医療・福祉総合センター「すみれ荘」内　「保健相談室」
3．相談料：無　料
4．相談員：弁護士　田代　圭　先生（会津若松市）
5．**申込締切日：令和７年９月２日（火）まで**

＜主な相談内容＞
・離婚に関するお金や親権問題
・遺産相続に関わる問題
・交通事故の慰謝料や後遺障害等級の問題
・未払い残業代や不当解雇などの労働問題
・債務整理や過払い金返還請求
・高齢者や障がい者の権利擁護
・日常生活のトラブル　など

6．申込方法
①下段の「相談申込書」を切り取る。
②「相談申込書」に必要事項を記入する。
③「相談申込書」を封筒に入れて封をし、封筒の表面に「心配ごと相談」、裏面に「住所と氏名」「相談希望時間」、「送迎希望の有無」を忘れずに記入する。
④申込締切日までに、社会福祉協議会（すみれ荘内）へ「相談申込書」を提出、または郵送（※1）する。［※1：〒968-0104　昭和村大字小中津川字石仏1836番地　昭和村社会福祉協議会　行］
※後日調整のうえ、相談時間をご連絡いたします。
※「相談申込書」は、開封しないで送付しますので、内容は担当弁護士先生以外には秘密になります。

令和７年８月20日

村　民　各　位

社会福祉法人昭和村社会福祉協議会長
（事務担当：昭和村社会福祉協議会　五十嵐　TEL0241-57-2655）

キリトリセン

相談申込書（9/9）	**相談者**氏名：　（　　歳）職業（　　）
住所：昭和村大字	（TEL0241－　　－　　）
相談の内容	